

第20回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 10月 30日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時17分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	松澤智昭
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内俊直	学校配置調整担当課長	水野博史
中央図書館長	代田 治		

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成26年第20回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により橋本委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第42号 東京都板橋区立榛名林間学園の指定管理者候補団体の選定について

(生涯学習課)

委員長 日程第一 議案第42号「東京都板橋区立榛名林間学園の指定管理者候補団体の選定」につきまして、次長と生涯学習課長から説明願います。

次長 議案第42号でございます。

東京都板橋区立榛名林間学園の指定管理者候補団体の選定について、上記の議案を提出する。

平成26年10月30日。

提出者は、橋本教育長でございます。

東京都板橋区立榛名林間学園の指定管理者候補団体としての選定について。

東京都板橋区立榛名林間学園の指定管理者候補団体として、下記のとおり選定する。

1、候補団体。

候補団体、所在地、代表取締役は記載のとおりでございます。

2、提案理由。

榛名林間学園選定委員会において選定された団体に対し、東京都板橋区立榛名林間学園条例施行規則第12条第1項に基づき、教育委員会が指定管理者候補選定通知書を交付するためでございます。

内容については、生涯学習課長からご説明します。

生涯学習課長 それでは、「生-1」をご覧ください。

9月12日並びに10月8日に開催されました指定管理者選定委員会において、指定管理者候補団体が選定されましたので、指定管理者候補選定通知書を交付することをご決定いただくものでございます。

記書きの1ですけれども、選定する指定管理者候補団体は、記載のとおりでございます。

2の経過概要でございますが、7月5日から7月16日まで区ホームページにて募集事項を掲載しまして、7月16日に現地説明会を開催し、このときは6団体の出席がございました。

そして、8月4日、5日に応募を受け付けましたが、実際に応募したのは1団体だけでございます。

選定委員会及び審査結果でございますが、書類審査を経て、10月8日に開催しました第二次審査において、1団体によるプレゼンテーションを受け、審査した結果、候補団体を選定いたしました。

集計表を添付いたしておりますので、そちらをご覧ください。

当日は、8名の委員のうち1名が仕事で緊急対応ということで欠席されましたが、榛名林間学園指定管理者候補団体の選定に関する要綱第5条第2項により、半数以上の委員の出席があり、委員会を開催しまして、7名の委員による採点で、1,400点満点中979点という評価で、これを率に計算いたしますと69.93%ということで、評価の最低基準点である満点の5割を超える結果となりました。そして、その後の意見交換の結果、候補団体を決定させていただいたところでございます。

候補団体への結果通知でございますが、本日もご理解いただければ、東京都板橋区立榛名林間学園条例施行規則第12条第1項の規定により、指定管理者候補選定通知書をもって通知をさせていただきます。

今後の予定でございますが、第4回区議会定例会で議決をいただければ、平成26年12月25日に予定されております教育委員会において次期指定管理者を指定させていただくことになります。

ご審議のほどをよろしくお願い申し上げます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 応募団体が1団体だけだったということと、あと、二次の審査結果の集計表の方の申請団体のところで、②と③がほかに比べて数字がよくなかった。よくないといっても50%は超えていますけれども、そのあたりは、今回の選定に当たって何か特別な理由とか、そういうのはありましたでしょうか。

それから、管理運営の教育委員会・区事業への協力というところが大変高いポイントになっておりましたので、私としては、この業者はとてもしいのかなというように、この集計表を見て印象を持ちました。

生涯学習課長 それでは、ご説明を申し上げます。

まず、なぜ6社が説明会に来たのに1社だけの応募になったかというご質問でございます。

こちらは、3点を推測しております。

1点は、これは現地説明会でも色々な業者から質問があったわけですが、改築後30年が経っておりまして、施設の老朽化が目立ってきております。これについて改修計画があるのかというようなご質問をいただいた際に、今のところ、それを示せない状況にあるということをご説明させていただいたことが1点。

もう1点は、現指定管理者が行っている指定管理委託料がかなり安く設定されておりまして、民間事業者としての儲けが多く見込めないというように判断されたのではないかと、これは推測でございます。

ある業者によれば、あと1,000万円ぐらい高くないとやっていけないという話も聞いてございます。

3点目には、自主事業という部分で色々話があるわけですが、榛名の場合、冬季の状況とか、あるいは館内の暖房対応が非常に厳しい現実もございまして、有効な自主事業をやっていくという部分については、なかなかプランが見つからなかったのかなというようなことも、これも推測でございますが、そういうことが考えられるところでございます。

2点目に、この評価表において低かったところということでご指摘がございましたが、この辺については、特段、意見という部分はありませんでしたが、例えば、事業計画の中で、もっと色々プラスになるようなことについて提案という部分では、なかなか厳しかったのかなというように思っております。

逆に、移動教室等では、しっかりやっているということについては、皆さん、評価をいただいている、そういう部分かというように思っております。

今回の69.9%をどう評価するかという部分もございましてけれども、ほぼ7割の評価をいただいているという部分と、また、各項目の採点においても5割を切るものが全くなかったということは、ある程度、評価いたしたいところでございますし、これまでの9年間の実績がございまして、その辺が一定評価されたのかなというように思っております。

以上でございます。

委員長　ほかの業者さんより1,000万円ぐらい安過ぎるようなご意見があるとする
と、ここが、それだけ1,000万円分安くできてしまうというのは、人件費を
安くしているということではないですね。

生涯学習課長　その件につきましては、こちらは履行確認等でも調査させていただいて
いますし、また、5年間の中間年では労務点検というようなどころでも点検させて
いただいている限りにおいては、人件費については安くない。むしろ、この地域のレ
ベルより高いという水準にあるということを知ってございますし、また、従業員
がそれに対して不満を持っているということは一切ない。非常にチームワークよ
くやられているということで、楽しく仕事をしていただいている実態は、こちら
で把握してございます。

高野委員　私も行って見て、あちらの方たちが、改修計画がないといっても、色々なとこ

ろを細かくチェックして自主的に修理・修繕していただいたり、また、お正月にかけての特別な冬の間の企画とかもつくられているので、とてもよくやっていただいているなという印象を持っていました。

生涯学習課長 ありがとうございます。

委 員 長 よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。日程第一 議案第42号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委 員 長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 議案第43号 東京都板橋区教育支援センター条例案の決定について
(指導室)

委 員 長 では、日程第二 議案第43号「東京都板橋区教育支援センター条例案の決定」につきまして、次長と指導室長から説明願います。

次 長 それでは、議案第43号。

東京都板橋区教育支援センター条例案の決定について。

上記の議案を提出する。

平成26年10月30日。

提出者は橋本教育長でございます。

東京都板橋区教育支援センター条例案の決定について。

東京都板橋区教育支援センター条例案を別紙のとおり決定し、平成26年第4回東京都板橋区議会に提出する。

提案理由でございますが、平成27年4月に教育支援センターを開設するに当たり、条例を制定する必要があるということでございまして、条例案は別紙でございます。

内容については、指導室長からご説明いたします。

指 導 室 長 では、別紙の条例案をご覧いただきたいと思います。

条例は全部で第5条までございまして、第1条が設置するという目的そのものをうたっております。教育機関として設置するということになるわけです。地教行法の30条に基づいています。

第2条は名称と位置ですが、教育支援センターの本体はこの南館に入ることによって、その組織の中に、成増分室とこれまで言っていたいわゆる教育相談所、それからフレンドセンター、今現在もあります、これの3つがございます。

事業内容としましては、1番目は調査、研究の機能。それから、2番目は研修機能。3番目が相談機能。4番の適応指導教室、これはフレンドセンターが該当しています。5番が人材コーディネート事業。6番がその他というところになっております。

職員を置くことを4条に規定しまして、第5条には必要な規則を委員会規則で定めるとしています。

委員会規則は、別紙で参考としてつけておりますが、具体的な内容について施行規則を定めるものでございます。

付則としまして、平成27年4月1日が開設の日で、そのときからの施行となります。

なお、教育相談所の蓮根がこちらに入ってくるということと、成増の名称を「分室」から「相談室」という名称に変えることで、相談室設置条例については廃止するというところになってございます。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

特に、今まで教育センターについて述べられていたことが単に条例になったということだと思しますので、問題はないと思えますけれども、特にご意見がなければ、お諮りいたします。

日程第二 議案第43号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第三 議案第44号 東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例案の決定について

(学校地域連携担当課)

委員長 日程第三 議案第44号「東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例案の決定」につきまして、次長と学校地域連携担当課長から説明願います。

次長 それでは、議案第44号。

東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例案の決定について。

上記の議案を提出する。

平成26年10月30日。

提出者は橋本教育長でございます。

東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例案の決定について。

東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり決定し、

平成26年第4回東京都板橋区議会に提出する。

提案理由でございますが、平成27年度から全52小学校であいキッズを実施することに伴い、東京都板橋区あいキッズ条例の一部を改正する必要があるためでございます。

内容については、担当課長からご説明いたします。

学校地域連携担当課長

それでは、1枚おめくりいただきまして、「東京都板橋区あいキッズ条例改正概要」をご覧ください。

まず、1の改正理由及び内容につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、(1) あいキッズの実施場所の追加(第3条関係)でございます。

平成27年から、全52の小学校におきまして「あいキッズ」を実施するため、従来型のあいキッズ31校と、新規実施のあいキッズ10校、合計41校の事業名と学校名を別表1に追加するものでございます。

該当校につきましては、記載のとおりでございます。

次に、(2)の障がい理由とする不承認要件の見直しということで、第8条の関係でございます。

平成28年4月1日に施行されます「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づきまして、きらきらタイムの不承認要件として規定いたしておりました「心身に著しい障がい」という表現を「疾病その他の事由」という表現に変更するものでございます。

続いて、(3)の文言整理でございますが、第2条の事業におきまして、「地域の方々の協力」と規定しているところがございますが、この表現が例規的ではないということもございまして、国の省令等で使用されております「地域社会との交流及び連携」に改めるものでございます。

また、第5条から第7条及び第13条において規定しております「甲時間」「乙時間」という利用区分の名称を、「さんさんタイム」「きらきらタイム」と改めるものです。

これは、区民への公募で決まりました利用区分の親しみやすい愛称、こちらが、現在、児童や保護者にも浸透しておりまして、広く使用されているところでございます。

正式名称等を変更いたしまして、さらに事業の理解を深めてもらうために文言整理を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、2の施行期日でございますが、平成27年4月1日といたします。

ただし、募集、その他、この条例を施行するために必要な準備行為につきましては公布の日から施行してまいりたいと考えております。

最後に、3のその他にも記載されていますように、今後の予定についてご説明申し上げます。

条例の一部の改正に当たり、第4回の区議会定例会におきまして、今ご説明した箇所の改正を上程してまいりたいと思っております。

その後、平成27年第1回の定例会におきまして、子ども家庭部の方から上程

予定の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準条例」との整合性を持たせるために、第2条の事業等につきまして整理いたしまして、第1回定例会で、再度、一部改正を行う予定でございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 条例の件に関しては、これでよろしいかと思えます。

そこから離れて、直接は関係なくなってしまうかもしれないのですが、先日、台風で学校の始業時間が繰り下げになりましたけれども、そういう場合、あいキッズの利用に関しては、学校がやっている日というように、あいキッズでお休みの日は特定されていますから、それ以外の日であいキッズは開催されるという考え方でよろしいのでしょうか。

学校地域連携担当課長 学校が休校とか開始時間が遅れるといった場合には、学校休業日等と同じ扱いをあいキッズの方とするような形になっています。

新あいキッズにおきましては午前8時から開始いたしまして、ただ、限定的にきらきらタイムに登録されているお子さんのみになってしまうのですが、利用できるようにしております。

高野委員 そうすると、さんさんタイム、普通の登録のお子さんに関しては8時半から、あいキッズは例えば10時まで、あのときですと10時40分からとなりますけれども、その間は、さんさんタイムのお子さんたちは。

学校地域連携担当課長 さんさんタイムも就労等の要件がある、時間管理をしているお子さんのみにありますので、特段、ご家庭に保護者の方がいらっしゃるお子さんにつきましては、基本は利用できないような形になっています。

高野委員 分かりました。そういうことは学校からあいキッズの方に連絡が行っているのですか。

学校地域連携担当課長 学校の方から保護者への周知であいキッズの関係のことをお伝えしていますし、あいキッズからも保護者の方に連絡をしております。

学校とあいキッズの方は、学校が休校等になった場合は、あいキッズは学校休業日と同じ扱いをしますということで連絡させていただいておりますので、周知は図られていると思います。

委員長 ほかにございますでしょうか。

内容については特に問題ないと思えますけれども、全小学校で実施する上での問題点があるかどうかは、ここでは別なので、とりあえず条例案の改正というこ

とではよろしいかと思えます。

特にご意見がなければお諮りいたします。

日程第三 議案第44号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか、

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○報告事項

1. 教育委員会 人事異動について

(庶一1・庶務課)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「教育委員会 人事異動について」、庶務課長より報告願います。

庶務課長 それでは、「庶一1」の資料をご覧ください。

教育委員会事務局の人事異動のお話です。

高島幼稚園の園長が病気休暇に入っております。10月29日から概ね1カ月程度ということで、寺西事務局次長が兼務するものでございます。

もう1点。11月1日付で係長級職員の転入がございました。

こちらは、子ども・子育て支援新制度の対応のためということで、子ども家庭部保育サービス課から転入いたしまして、学務課の幼稚園学校運営係の主査ということで1名、國枝豊という係長級が転入してくるものでございます。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

次 長 補足させていただきます。

園長の兼務については私の方で対応させていただきますが、日常的に行くというわけにもいきませんので、できる限り朝の時間とかに顔を出していきたいと思っております。

指導室長 実質は、教育支援センターの準備員が緊急対応ということで、元校長で、今、退職している者が、毎日、交代で幼稚園を管理するという形をとります。

次 長 ですので、退職された校長先生、または指導主事の方が必ず行くということで対応をとっておりますので、何か事故等がありましたら、私も対応していきます。

あと、もう1点の係長級の転入でございますが、かねてからご説明しております子ども・子育て支援新制度の中で、幼稚園が新しい枠組みに移行するということがだんだん表明されてきておりますので、その移行に伴う事務を行うために、

実質、定数外ということで、急遽、増員していただきました。

定数的にはついてはない方ですが、急に事務量が増えたということで、とりあえず今年度対応ということで増員になってございます。

委員 長 高島幼稚園の園長先生は長くなると大変ですね。

指導室長 今現在は、12月上旬、1週目ぐらいまでは自宅療養も含めてお休みということになっていますが、これから、もう入院されましたけれども、手術をして、その結果によって長引くケースも想定されるかと思えます。

委員 長 休職などということになると、代替えの先生が来る。

指導室長 はい。でも、現在はひと月ですので病気休暇という形で対応した。

委員 長 色々と大変だとは思いますが、
よろしいですか。

(はい)

○報告事項

2. 平成27年度周年行事日程について

(庶-2・庶務課)

委員 長 では、報告2「平成27年度周年行事日程について」、庶務課長より報告願います。

庶務課長 「庶-2」の資料をご覧ください。

平成27年度の周年行事の日程でございます。

来年、平成27年度は6校ございます。1校、志村二小に関しましては、工事の関係で2月にずれ込むといったところでございます。

よろしく願いいたします。

委員 長 6校で少ないですから、よかったと言っていいのか分かりませんが、一つが2月ということで、分かりました。

ということで、よろしく願いいたします。

○報告事項

3. 教育科学館指定管理者評価委員会による評価の実施について

(生-1・生涯学習課)

委員 長 では、次に、報告3「教育科学館指定管理者評価委員会による評価の実施について」、生涯学習課長より報告願います。

生涯学習課長

「生－1」をご覧ください。

教育科学館指定管理者の評価委員会による評価の実施について、ご説明いたします。

この評価委員会は、指定管理者指定期間の中間年に実施することになっているものでございます。

記書きの1、実施の目的でございます。

教育科学館の指定管理者の業務全般に関し、指定管理者制度導入目的等にとり適正に管理運営されているか、客観的な第三者を含めた評価・検証を行い、その結果を施設の管理運営に的確に反映させるためというものでございます。

記載にはございませんが、指定管理者は株式会社学研教育出版でございます。

指定管理期間は平成24年4月1日から平成29年3月31日まででございます。

2の実施日でございますが、第1回の評価委員会としまして、11月6日。これは現地調査及び指定管理者に対するヒアリングを予定しております。

第2回の最終的な総合評価の日には、11月19日を予定しております。

3の評価委員会につきましては、外部委員にPTA連合会から推薦をいただき、教育委員さんと事務局次長、生涯学習課長の5名で組織いたします。青木委員には、2日にわたり、よろしくお願い申し上げます。

4の財務状況及び労働条件の点検は外部専門家に委託して実施しております。

なお、評価結果につきましては、12月11日に予定されております第23回教育委員会で詳しくご報告を申し上げます。

簡単ではございますけれども、ご説明は以上でございます。

委員長

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青木先生、2日にわたり、お忙しいところ、恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

青木委員

承知いたしました。

松澤委員

選定業者については、どれぐらい。まだ、募集をかけているところ、どれぐらいの業者さんが。

生涯学習課長

こちらは評価なので。

松澤委員

今の方ですか。

生涯学習課長

今の方の評価をすることになっています。

松澤委員

平成28年でしたか。5年間でしたか。失礼しました。

生涯学習課長 指定期間は5年間で、中間年ということで。

委員長 ということで、よろしいでしょうか。

○報告事項

4. 平成27年度入学式・入園式等について

(指-1・指導室)

委員長 では、報告4「平成27年度入学式・入園式等について」、指導室長より報告願います。

指導室長 資料「指-1」でございます。

学校の入学式・入園式等のこういった節目となる行事についてですけれども、まず、基本的に学校管理運営規則で夏休み、春休み、冬休みの期間が決まっていますので、それに基づいて、その隣り合わせの日が始業式、あるいは終業式になることになっています。

始業式と終業式については各学期でそのようになっていますが、これは校長会と相談しまして、幼・小・中で特に入学式がダブらないようにということはおります。

入学式や卒業式は学校行事なので、これは校長・園長が決める権限がありますが、区全体としての行事でもありますので、校長会と相談して、これでお諮りしたいというように思っています。

1学期につきましては4月5日までが春休みということなので、基本的に6日がスタート日になります。

夏休みの始まりが7月21日からですが、海の日を挟む3連休もありますので、1学期の最後は17日、または、土曜プランを含む18日とします。

2学期については8月31日までが夏休みということで、9月1日がスタート。12月26日からが冬季休業日ですので、その手前の25日が終業となります。

3学期につきましては1月7日までが冬季休業日となっていますので、1月8日がスタートとなります。

最後は、3月26日から春休みですので、25日が終業式となります。

ただ、卒業式については、小学校は最終日にしたいという校長会の希望もありますので、修了式が24日の1日前となっています。

中学校の卒業式についてですが、3月18日ということで校長会は実施したいというようにしております。これで調整したいと思っています。

この後、実は3連休がございます。土日と春分の日がありまして、18日でなければ22日ということになりますので、今回は18日としました。

土曜日に卒業式という考え方もあったのですが、色々な調整が必要ということで、18日に調整させていただきました。

この春休み前の3連休は再来年度も同様の状況がありますので、また、そこも

調整が必要かなと思っています。

問題となるのは、3月18日としますと、3年生の授業日数が、土曜プランを入れて250日程度、授業日数としてはかつかつの状況になります。

台風などで、この前のように休校であったり、あるいはインフルエンザで2日、3日急に休みになる場合も考えるとぎりぎりという状況ですので、校長会としては、土曜授業プランをもう少し自分たちで増やそうということで、そこで時間調整をしようという方向で今のところ考えておりますので、この日程でいきたいということでございます。

天津わかしお学校については独自に組んでおりまして、基本的には休みの日に始業式と入学式とをやって、保護者の方もそこに同席する形ですので、独自にこの日程を組んでおります。

以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

青木委員 質問させてください。

今のご計画の中で、不勉強で申しわけないのですが、それぞれの学期で確保する時間数ですとか、その辺の基本的な考え方を教えていただけたらと思います。大体、文科省などの基本原案があってそれらを基にやりくりされていると思いますけれども。

指導室長 学期ごとの授業時数は決まっています。学年によって違いますけれども、年間で授業時数が、例えば中学校でいうと1,015以上。これは学習指導要領で決まっています。これは標準時間になります。これ以上確保しなければいけないことになっています。

私たちの指導室では教育課程を管理させていただいているので、学期ごとに終わった授業時数をお預かりして、今後の計画について考えていただいています。

特に10月末はこれでちょうど半期が終わることになっていまして、授業日数的には、56%ぐらいの授業日数が終わることになっている。

そうしますと、1,015のうちの56%が終わっていなければ、後半、本当にこれからインフルエンザとかがあったらきついですよという話になって、学校には10月末日で60%ぐらいは終わっててくださいということで言っています。

この60を超えない場合は、学校によってですが、7時間目をどこかにぶら下げるなどの緊急的な措置を取るなどを考えていってください、あるいは、学校行事を少し減らすとか会議を調整するなどして授業時数を確保するということをしていかないとぎりぎりですよという助言をさせていただいているという調整の仕方です。

ただ、1,015と言ったのは、教科ごとにまたそれぞれ分かれていて、トータルで1,015なので、例えば音楽だけが足りなくて国語がいっぱいやってし

まったというのは、これもアウトということになりますので、そのあたりの調整も、先ほどの60%、これで一回切らせていただいているというところです。

青木委員　そうすると、もう1つだけ伺いますけれども、国民の休日とかで、結構、月曜日や何かがつぶされたりするということは、どのように解消されているのですか。

指導室長　各学校は、月曜日の休みの日も含めて、年間で何曜日が何日間あるかというのを最初に想定して時間割りを組んでいます。特に道徳は35時間しかないので月曜日に入れてはいけないとか、中学校でいえば、講師の方が月曜日しか来られないというのものもあるが、これはだめですよという言い方をしなければならないです。それは、年度当初に調整させていただいて、概ね全ての教科で標準の時数をクリアできるような年度の計画は必要ということです。

青木委員　ありがとうございます。大学も全く同じでございます。よく分かりました。

委員長　ということで、平成27年度の予定表は、とりあえず、これでよろしいと思います。

○報告事項

5. 平成27年度放課後対策事業「あいキッズ」の運営委託法人について
(地-1・学校地域連携担当課)

委員長　では、報告5「平成27年度放課後対策事業「あいキッズ」の運営委託法人について」、学校地域連携担当課長より報告願います。

学校地域連携担当課長　それでは、資料は「地-1」をご覧ください。

「平成27年度放課後対策事業「あいキッズ」の運営委託法人について」でございます。

平成27年度に新規で実施いたします9校と、事業開始から6年を経過した再選定校5校につきまして、委託法人の選定がなされました。

委託法人につきましては、記載のとおりでございます。

しかしながら、1校、新規委託校であります成増ヶ丘小学校につきましては2法人からの応募があったところでございますが、最終審査におきまして、1位の法人の得点が総合点の60%に満たなかったため非選定となりました。

今後、年内に、改めて選定委員会を再開いたしまして、募集をかけ、選定してまいりたいと考えております。

2の選定経過につきましては、記載のとおりでございます。

今後の予定といたしまして、裏面になります。

3番のところでございますが、平成26年、今年の12月から新規委託実施校につきまして、第2回目の保護者説明会を法人とともにを行います。

年明け、1月以降に、事前業務委託ということで、それぞれの受託法人の方で研修等の準備をしていただくこととなります。また、年度が明けて、4月1日から実際に委託開始というところがございます。

成増ヶ丘小学校につきましては、先ほど申し上げましたように、今年、12月中に選定委員会を再開いたしまして、受託法人を決定してまいります。

保護者説明会も、できるだけ12月中に行いまして、今申し上げた予定で進めてまいりたいと考えております。

説明の方は以上でございます。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 運営委託法人は、1つの会社が板橋区で幾つまでの学校を担当できるとか、そういう制限はあるのでしょうか。

学校地域連携担当課長 6年まで随意契約できるような形で契約を行っております。基本的には1年契約なのですが、子どもたちにとってもスタッフ等が変わらない方がいいであろうというところで6年に1遍。

次長 受託可能数は何校かという。

学校地域連携担当課長 失礼いたしました。今回の選定につきましては、1社当たり3校までということで決めさせていただいております。

高野委員 たしか、三園小学校か何かが葉隠でしたか。そうすると、ここで今。

学校地域連携担当課長 今回の公募で3校まで。

高野委員 ということで。そうですか。

次長 全体での制限というのは、かけていない状況です。新規に委託するのを3校ということでさせていただいておりますので、その辺は、今後検討すべき課題かなと思っておりますが、法人の方で受託可能ですよということによってくるわけですから、上限3校まで応募しない法人も、法人によってはありますので、今、お話が出た法人については、株式会社組織で結構大きな規模ですので、その辺は会社の方でもそういう判断をされているのかなというように思います。

おっしゃられた内容については、一応これで一段落なので、今後は再選定ということになるので、その中でどうしていくかというのは、様子を見て、もし調整が必要なら対応していく必要があるかなと思っております。

高野委員 私が今質問したのは逆で、夏に色々なあいキッズを見てきたときに、葉隠勇進が地域に根差してとてもよかったのです。

スタッフもその学校に関係ある方を取り入れたり、とてもいいなと思っていたので、ある程度制限があると、会社として、まだそういう体力があるのに、いいところが入っていけないのは残念だなと私は逆に思って、そういう意味で、一律で何校までと決めるより、そこの運営状況ですとか、会社の体力とか、そういうのを見ていただいて、よければ私は増やしてもいいのではないかなというような気持ちがありまして、今、質問させていただきました。

次長 新規に受託すると、例えば、葉隠ですとか、今やっている学校から多分異動でその責任者を持ってきたり、スタッフを少し混ぜてということになると思うので、余り新規が多くなりますと、そこでの人のやりくりという部分、あるいはノウハウの蓄積というものに心配があったもので、従来は、新規では2学校までという制限だったのですけれども、今おっしゃったように、受託可能だと法人の方からおっしゃっていただいている部分もあるので、昨年から3校に拡大したところで

なので、今後は、またそういうことも含めて検討させていただきたいと思えます。

高野委員 はい。

委員長 全く経験がなくて応募されているところもあるわけですか。

学校地域連携担当課長 実際にあいキッズの経験がないというところは、ございます。

委員長 それと、例えば、仮に板橋区で3校までと決めても、ほかの区でやっているという会社さんも。

学校地域連携担当課長 もちろん、ございます。

委員長 色々あるわけですね。

次長 今回、あいキッズが初めてなのは。

学校地域連携担当課長 1の(8)上板橋第四小学校の「放課後NPOアフタースクール」というところは、初めての受託になります。

しかしながら、都内で私立小学校の放課後対策事業を請け負っていたりということを手を挙げていただいたところですよ。

青木委員 では、もう1点だけ。これは色々な法人さんがやられていて、情報共有をする場とか、意見交換の場みたいなものは設けられていくのか、今後、予定はございますか。

学校地域連携担当課長 月に1回、責任者会議というようなことで、各あいキッズの責任者を集めて、子どもからの連絡事項や、情報共有をしてもらう時間などを設けております。

青木委員 ありがとうございます。

委員長 ということで、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

6. 平成26年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクール審査結果

(図-1・中央図書館)

委員長 では、次に、報告6「平成26年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクール審査結果」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、「平成26年度板橋区図書館を使った調べる学習コンクールの審査結果および表彰式の実施について」、ご報告いたします。

資料は「図-1」になります。

まず、1の応募状況ですが、3つの応募区分を合わせまして、1,625作品が集まりました。昨年より141作品応募が増えてございます。

募集区分、3区分につきまして、それぞれ360、681、584という内訳で、小学校は45校、中学校からは6校の参加がございました。

特徴としましては、小学生部門が12作品減少しておりまして、中学生部門が153作品、昨年より増えているような状況でございます。

表彰数は、2の(1)にありますとおり、応募数の2%程度ということで、30作品。各分野の表彰者の内訳のとおりとさせていただきます。

この2%につきましては、全国大会を主催いたします図書館振興財団の審査会に提出する枠の関係でございます。

表彰者につきましては、別紙の一覧のとおりとなっております。

なお、3の表彰式につきましては、記載のとおり、12月6日土曜日の午後2時から、ハイライフプラザいたばしにおいて、この後に報告いたします読書感想文コンクールと合同で実施いたします。

出席者、式次第は、裏面の(3)(4)のとおりでございます。

当日は、レプリカを作成して会場内に展示する予定になってございます。

報告は以上です。

委員 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高野 委員 中学校では、志村三中の受賞がすごく多いなというように目についたのですが、特別な取り組みとかをされているというようなお話は聞いていらっしゃいますか。

中央図書館長 特別なというのではないのですが、地域図書館から、事業のPR、あと、説明会、そうしたものを各学校向けにやっているのですが、その中で、特に積極的にお取り組みになった結果ではと受け止めてございます。

委員 長 以前は、どちらかというと理科というか、科学に偏った面もあるのですが、今回は色々と、少なくともこのテーマだけを見た限りですが、歴史的な部分もあるようで、よかったのではないかと思います。

中央図書館長 図書館の本を使っただくということもありましたので、その辺も影響しているのではと思います。

委員 長 ということで、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 平成26年度板橋区読書感想文コンクール審査結果および表彰式等について
(図-2・中央図書館)

委員 長 では、報告7「平成26年度板橋区読書感想文コンクール審査結果および表彰式等について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 それでは、平成26年度板橋区読書感想文コンクールにつきましての報告でございます。

資料は「図-2」をご覧ください。

読書感想文コンクールは、審査までを小中学校で実施し、表彰式及び文集の作成を中央図書館で行っているものでございます。

それでは、1の参加状況につきまして、小学校は1万7,169点、中学校は5,930点の応募がございました。昨年と比較しまして、小学校は336点減少してございます。中学生は1,135点増加しているところでございます。

表彰者数の内訳につきましては、裏面に記載の表のとおりでございます。

各部門、特選、入選、佳作となっております。

入選者の学校と名前につきましても、別紙に記載のとおりでございます。

このうち、特選の小学校21名、中学校10名につきまして、2に記載してございます表彰式にて賞状を授与いたします。

式典は、12月6日午後2時より、ハイライフプラザいたばしの2階ホールにおいて、先ほどの調べる学習コンクールと合同で表彰式を実施する予定でございます。

報告の方は以上です。

委員長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

応募総数が非常に多くて結構な状況で、特選の数も多いのですが、こんなに多くていいのですか。

中央図書館長 これは、学校さんの方で審査等をしっかりしていただいた結果ということでございますので、今度、レベル感につきましては学校側とも調整しながら決めていきたいと思っております。

委員長 応募が多いということは、大変結構なことだと思います。

○報告事項

8. 図書館の特別整理期間に伴う休館

中央図書館 11/10(月)～11/16(日) 7日間

(口頭・中央図書館)

委員長 では、報告8「図書館の特別整理期間に伴う休館」について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 こちらは、特に資料はございません。

既に、図書館全体の休館日につきましては告示をしているところでございますが、直近の図書館の休館日について報告するものでございます。

中央図書館につきましては、11月10日から11月16日の7日間休館いたします。

なお、翌日の17日につきましては第3月曜日の定期休館となりますので、広報等におきましては、特別整理期間と定期の休館を合わせまして11月17日までを休館ということでご案内してございます。

なお、特別整理期間の休館中に中央図書館の火災報知機の設備の取りかえ工事を実施する予定でございます。

また、17日の定期休館日につきましては、年1回の電気の法定点検を行う予定でございます。

報告は以上です。

委員長 定例の休館ということで、よろしいでしょうか。

○報告事項

9. その他

委員長 では、報告9「その他」について、報告願います。

生涯学習課長 私の方から1点、ご報告をさせていただきます。口頭で申しわけございません。

実は、旧東京第二陸軍造兵廠内火薬研究所等、近代化遺産群の調査を今回実施させていただくことになったことについてお話をさせていただきます。

場所は、板橋区加賀に所在しております野口研究所でございます。

こちらの方は、昭和20年の夏までは東京第二陸軍造兵廠火薬研究所でございまして、現在に至るも研究所の施設部分がほぼ現状のまま残されている区内唯一の近代化遺産の建造物でございます。

石神井川を挟む対岸には理化学研究所もございまして、こちらもかつて造兵廠の研究施設でございました。

この件につきましては、昭和60年に、当時の文化財の専門員により、この工場跡地の戦後というものが紹介されて以降、野口研究所を含めた旧板橋火薬製造所内の遺構について、近代化遺産としての希少性、また、文化財的価値の高さが紹介されたところでございます。

その後、平成元年には、広報いたばしに火薬製造所と野口研究所の記事が掲載され、区民にも広く周知されました。

また、東京都教育庁が文化庁より委託を受けまして、野口研究所を含む調査対象地に立入調査を行い、記録作成を行ったところです。

その後、区の総務課主催の平和学習ツアーとか、あるいは産業振興課による産業遺産、産業観光散策ツアーなどが行われてきております。

それで、平成25年度からは文化庁が実施しまして、東京都教育庁が委託を受けました近代化遺産の総合調査、これを実施されるというような形になってきてまして、これについては、区の文化財係も調査に協力し、今、野口研究所を含む調査対象リストを作成し、都に報告している段階でございます。

このたび、野口研究所から国の用地を買収して、建家の整備とそれに伴う文化財的施設の設備を撤去するというようなことも含まれたお話をいただいたものでございます。

区としましては、この地にある建物は国営工場としては日本最古の部類に属するとともに、産業遺産、あるいは近代化遺産として、特に区の工業の先駆けとして位置づけておりまして、産業都市板橋の原点であるというようにしております。

このことから、東京都の調査をずっと待っていたは貴重な近代化遺産群が消滅することになってしまうことから、今回、緊急に対応させていただき、この調査を実施させていただくこととしましたので、まずはご報告させていただくものでございます。

内容的には、近代化産業遺産専門家による施設、敷地内の建造物、構造物に対する文化財的、あるいは歴史的、また、建築史的、また、歴史・景観全体を含めた総合的な評価を行っていく予定でございます。

今日、机上に配付いたしました図のマーカがされているところです。

調査は、建物9棟及び3つの構造物、この構造物というのは、弾道管とか、防爆壁、防火用水、計12の構造物を対象とするほか、既に一部解体された土台を残すのみのもも対象としまして、また、隣接しています一番右側の区立加賀公園寄りの遮爆痕跡の確認等も行うこととしたいと思っております。

11月中に調査を一定程度終えて、早急に、調査概要については年内に報告させていただきたいと思っております、詳細な報告書については次年度にやっていくという形で考えているところでございます。

詳しくは、次回、きちんと文書にして、11月11日の教育委員会で改めてご報告させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 分かりました。ほかにもございますか。

指導室長 2点ございます。いじめ関係のこととございまして、条例が10月1日から施行されたことを受けて、昨日、区長を委員長とするいじめ問題対策連絡協議会が発足しました。

その中で、色々なご意見を関係の方々からいただいて、いじめの防止対策の基本方針、今年の方針がほぼ内容的には了承されたということです。

その会議のすぐ後に、今度は教育委員会の附属機関でいじめ問題専門委員会、これを開催させていただきまして、同様に基本方針について協議いただいて、内容的には、こちらでご提案させていただいたとおりのもので通りました。

今後の予定ですが、来週の4日に庁議がございまして、そこでご意見をいただいたものを修正して区として決定していくと、こういう流れになります。

いじめについては、以上でございます。

もう1点は、台風19号のお話です。

2つ目の方の台風ですが、19号につきましても、3連休後の火曜日に来る可能性があるということで、13日の月曜日、これは体育の日で休みでしたが、その日の午後3時ごろに教育委員会が校長会と連絡調整をして、明日は始業繰り下げということで決定させていただきました。

これにつきましては、メールでもお流ししたり、ホームページに掲載したり、報道関係に情報提供したりということで、前の日までに区民の方々や報道陣の方々に分かるような形にさせていただきました。

当日は、ほぼ混乱なく、各学校が始業時を繰り下げて実施することができたというようなところでございます。

それで、この19号での対応の方法が比較的スムーズだったということを受けて、先日、23日に代表校長会があった折に、校長会でこの形でいきたいなということで、今、校長会で諮っていただいております、恐らく、今後の台風が来たときには同様の対応をしていくことになるだろうと思っております。

以上でございます。

委員長　ほかにありますでしょうか。

特になければ、今日は時間があるので、私から、前回できなかった分をまとめて報告いたします。

大分古いのですが、9月27日の紅梅小の運動会に行った際に、校長先生のお話といたしまして、夏休み延長により教師が休暇を取りやすくなった。また、夏休みの補習により児童と教師の関係が密になり、落ち着きや意欲が出てきたというようなお話がありました。

それから、赤塚新町小学校は、9月27日、同じですがけれども、ここでは人数が少ないので、いつも徒競走では出場者の名前を読み上げてからスタートしているというのですが、この学校は徒競走について、一般の小学校は、最近、タイム順でやるケースが多いのですが、新町小学校はタイム順と、そうでない順を1年置きにやっているそうです。

私は、個人的にはタイム順というのは余り好ましくないなと思っておりまして、タイム順になった理由が、平等にするんだというようなことから、そういうようになったようなのですが、実際に見ていますと、タイム順でやっても、結構、一位とラストは差が出るので、絶対、あれは余りよくないなと思っております。

どうせなら、実力勝負できちんと、背の高さ順とか、生年月日順とか、色々あると思いますけれども、その方でやった方がいいのではないかと思いますし、もし平等にやるのだったら、順位などつけない方がいいのではないかなというように個人的には思っております。

それから、成増小学校の方は、ここは全部グラウンドの周りが立ち席なのですが、それにもかかわらず、3時から並んでいる人がいたということで、昼食用の場所取りが大変なのだそうです。

実際にあそこは人数が多いせいもありまして、校庭の周りがほとんど昼食用のシートで埋められて足の踏み場もないぐらいという、そんなところでした。

ここは成増音頭をいまだにやっております、よその学校は非常に近代的なものを踊ったりするので、伝統的なものを行っているというので非常に感心しております。

蛇足なのですが、成増音頭をつくったときには私も絡んでいるものから、非常に好ましく思っております。

それと、成増ヶ丘小学校では、閉会式での児童の挨拶が非常に素晴らしかった。周りの人の評判では、校長先生より素晴らしいという声もありました。

28日は、常盤台小学校の運動会に行ってきましたけれども、ここは校庭が非常に狭いので、保護者と児童と一緒に昼食をとる場所もないという話がありました。

それから、30日の赤塚第三中学校の運動会は、徒競走の合図が英語でした。都の大会が英語でやっているんだそうです。ですから、それに倣って英語でやっているということです。

あとは、マーチングドリルを昼休みにやっております、ここは全国大会出場ということで、素晴らしいドリルを拝見してきました。

あとは、相田元校長先生がいらしております、今、大東文化のキャリアセンターか何か、そういうところにいらっしゃるそうなので、ぜひ、青健とか区の行事に大学生を使ってほしいということをおっしゃっております。

それから、10月4日は、これは私立ですけれども、成増のすみれ幼稚園の運動会に行っていました。

ここで園長先生にお伺いしましたら、鉛筆の持ち方については特に指導していない。小学校の書写の教科書も見ることがない。椅子の座り方も小学校でどのように指導しているか知らないということでした。

ぜひ、その辺は、幼小連携で、鉛筆の持ち方は、結局、幼稚園のところで教えないと、小学校では既にもう型がついてしまっていて直すのが難しいという先生が多いので、できれば、幼稚園の1年できちんと鉛筆の持ち方から座り方まで指導できるようなところを連携してやっていただけるとよろしいのではないかと思います。

ここでは、年少組さんの徒競走は12メートルなのですけれども、特に順位は決めずに、ゴールで先生がみんなを抱きとめるということで、非常に先生と園児さんとの関係がいいなというのがよく分かりました。

逆に、年長組さんは1人80メートルを走るリレーなので、小学校よりもたくさん走っているのですけれども、そんなに疲れたふうもなくて、結構、元気よく走っています。

それから、10月6日は子ども安心・安全講習会で、ここはグループワークでしたので、各人の意見が聞けて非常によかったと思います。

私の班のファシリテーターは、足立区の教育委員職務代理者でした。足立区さんでも、ここと同じような問題を色々抱えているという話を聞きました。

ただ、その講習会の中では、親と子の約束事をどういうふうにつくったらいいかというようなお話が多かったですけれども、SNSは、本当は怖いのだということをもっとPRした方がよかったのではないかと思います。

10月10日は加賀小学校の学校公開に行っていました、ここは低学年のセーフティ教室を見てきました。板橋警察署のスクールサポーターの女性が、防犯DVDを見た後に、「いかのおすし」の説明を、警察官が知らない人になって、色々拝見した。

あとは、校長先生からは、環七沿いの歩道が狭いところがあって、特に朝はそこをスピードを出して来る自転車が非常に多いので、その辺のところを何とかしたいというお話を伺ってきました。

それと、これは板橋区の話ではないのですけれども、10月17日、白子小学校は和光市なのですけれども、140周年の記念式典に行っていました、板橋区の式典と比べると非常に簡素で、30分で終わってしまう。いわゆる生徒の呼びかけみたいなものもなくて、ちょっと寂しい。寂しいというと失礼ですが、そんな感じでした。

ただ、白子小学校の場合には、その後に陸上自衛隊東部方面音楽隊による清水かつらコンサート。「みどりのそよ風」を初めとして、清水かつらの曲を五、六曲演奏しました。そんなことをやっておりました。

それから、10月18日の赤塚二中の学校公開では、廊下側の扉を開けてあったり閉めてあったりで、数学の広場とか、世界の広場があるのですが、今回の授業では余りその広場は使っていなかったです。

あとは、授業の間の教室の移動を見ていたんですけども、非常にスムーズに、特に混乱することなく動いておりました。

あとは、稲葉前校長先生が学生を連れて来られていまして、赤二中でも日本女子大の学生さんが色々手伝っているんだとおっしゃっておりました。

それから、10月19日は新河岸幼稚園の運動会で、ここは非常に園児さんが少ないところで、どういう運動会をやるのかと見ておりましたけれども、結構、楽しくやっておまして、高島一中の生徒さん7人がボランティアで来ておりました。

障害物競走、ここでは「ゴーゴーチャレンジ」と言っておりましたけれども、競争ではなくて、一人ずつ走る。だから、一人ずつが、みんな跳び箱を飛ぶたびに拍手したり、平均台をやるたびに、一人ずつ走りますから、それはそれで非常によかったのではないかなと思います。

園児の出る競技は少ないですけども、来賓、保護者、卒園生の大玉転がしが一番参加者が多かった。

あとは、未就園児の競技にも十数名ぐらいの参加者がありましたから、これがそのまま入園するとは限らないと思いますけれども、そこそこ未就園児さんも参加していた。

以上であります。ほかにありましたら。

高野委員

私も、運動会で色々な学校を回って、そこで伺ったお話ですけども、委員長の話にもあったように、午前3時ぐらいから皆さんすごく並ばれるということで、周りを通る方に迷惑にならないように、並んでいただく場所も変えたりとか色々工夫をしていたんですけども、校庭に入って、以前、場所を取るために走ってけがをされたり、争いがあつたりということがあったので、志村一小とか若木小では、7時に開門する際に、学校の先生方が数名ついて、5名とかを入れて、その方たちがシートを敷き終わってから退場するのと交代に次を入れるということで、運動会の朝、先生方は大変お忙しいのに、そういうことで時間をとっていただいている。立ち見だけの学校というのもありますので、その辺を今後工夫していかないといけないのではないかと思います。

あとは、9月30日に、さくら草学びのエリアの小中連携の研修会に行きました。

小学校で1年生から6年生の公開授業をするのですが、そこで中学校の先生がTTとして授業に参加するというものでした。

どの学年も中学校の先生の授業ということで、みんな真剣に聞いていたんです

が、ことに印象に残ったのが、5年生の英語の授業で、日本人の先生が英語だけでお話しするというので、ALTの外国の先生が英語を話すのは普通に感じるらしいのですが、日本人の先生がとても流暢に英語をお話しするというので、むしろ子どもたちは尊敬の眼差しというか、興味を持たれて、また、その先生に自分が拙い言葉でも通じるという自信があるのか、子どもたちが先生にすごく質問していたのが印象的でした。

それと、あとは学習面だけの連携ということだけではなくて、学習規律の点についても、小学校から、きちんと座ったり、ノートを書いたり、先生との受け答えなどをしっかりやっていくことで、9年間で子どもたちに学習規律を身につけていくことが大切だなと感じました。

あとは、土曜プランの中で、道徳公開講座をやっていたんですが、昨年、参加したときには、土曜日の3時間目に公開講座を行ったところ、参加者がすごく少なかつたんです。

それで、今年は1時間目と3時間目を公開して、2時間目は公開中止ということで、皆さんにそちらに参加していただくという時間の設定の工夫をされたところ、大変多くの方が参加していただきまして、また、今度、道徳が教科化されるとかという点もあったので、皆さん、すごく関心を持たれているんだなという印象がありました。

多くの方に参加していただくと、道徳のあり方についてもお話を聞いていただく機会があったので大変よかったですと思います。

あとは、10月24日に、新河岸幼稚園の公開保育に行ってみりました。

当日は入園説明会が行われていたんですが、新河岸幼稚園では、毎月2回、「ペンギン広場」という名前で、入園前の小さいお子さんに親子で登園してもらって、幼稚園と一緒に園児と交流したり、遊んでいただいたりということをやっているそうなので、説明会の間も、入園前のお子さんたちが幼稚園にすっかり慣れて、楽しそうに遊んでいました。

園児数が少ない中で、園の方も色々工夫されて、活発に保育を行っていたので、大変よいなというように思っていました。

以上です。

青木委員 板橋の話ではないので、手前みそになりますけれども、10月25日、先週の土曜日ですが、私どもの大学で、今、町中ではやりのハロウィンのパレードを大学の中で実際にやらせていただきました。

これはどういうことかといいますと、ただ単に、大学の中を練り歩くのではなくて、理工系ということで、地元の自治会の子どもたちですけれども、船橋の坪井地域は、ベッドタウンということもあって子どもが増えておりまして、子ども会でも1,000人という規模になってきています。

それで、公民館さん、それから地元の小学校でも、放課後の対策というのに困っていて、我々に協力を求めてきている中での1つの取り組みだったのですけれども、当日は、地元の子どもたちが、申し込み、登録で400名がキャンパスの

中に入りまして、各々、仮装して大学の中を回るわけなのですけれども、スタンプリーと称して7カ所にテント等を設けて、その場所で学生たちに、理工系ならではの実験ですとか、それから、ロボットデモンストレーションですとか、色々見せ物をしながら、全部を回ってもらうとお菓子がもらえるというようなやり方をさせていただきました。

普通にただ練り歩くというより、教育の要素を入れたいということで試みたんですけれども、非常に後で意見を聞くと好評で、まず、大学の中だから交通の問題がないということのほかに、ただ単にというのではなくて、科学への興味・関心を引き出すというようなことで、ご好評をいただいて、来年もぜひというお話をいただきました。

板橋の中で、こういった取り組みというのは、ほかの大学さんも含めて、もし、できればおもしろいのではないかなと私自身も思ったりしています。

学生たちも非常にやる気を出して、子どもたちの相手ができたということで、やりがいのあった行事だったという意見になっています。

以上です。

松澤委員 1点だけ。以前、委員長さんもおっしゃっていたんですけれども、SNSの講義の件で、最近、色々話を聞くことに関して、学校の関係で、もっと講習というか、そういうのをやってほしいという保護者の意見も、この間ございました。

あとは、実際に使っている子どもさんたちよりも、親御さんたちの方が知識に疎いというか、大人の方が余り使えていない現状というのもございますので、僕たち普通に使っている者にとってみたら、そんなに難しくないことが、結構、お話を聞いていると、「そんなことで」ということが多いんです。

1つ例を挙げると、お子さんが勝手に親御さんの携帯電話を使いまして何かを買ってしまったというメールが来た。数十万円買ってしまったということで、それをお支払いしないといけないのかという話を、あるお母さんがしてまして、考え方を変えると、子どもさんが何かをして親御さんという、大体、そのパターンというのはオレオレ詐欺のようなものだと思います。

手口も結構色々だと思いますので、その辺も含めて、早急にといいですか、デジタルの世界は1年、半年と早く進んでしまいますので、何らかの対策をしていただければ、親子関係も含めて、そういったものに関して親子で対話する機会も増えていくのではないかなと、現場でお話を聞いて感じましたので、よろしくお願ひしたいというように思いました。

委員長 ほかになければ、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前 11時 17分 閉会